



みなみいず 町議会だより

No. **54**号

2013年
平成25. 8. 1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



湊地区津波避難タワー建設工事安全祈願祭

6月定例会を6月12日・6月13日の会期で開催しました。

- 主な内容 ● 6月定例会……………2
- 一般質問 ……………3～10
- 湊地区津波避難タワーの建設概要・議会の活動状況……11
- 議会一口メモ、くろ潮 ……………12

議長就任の挨拶



議長 稲葉 長勝 男

六月定例会で、議会の選任を受け議長職に就かせて頂くことになりました。一言ご挨拶申し上げます。議長としての目標は、町民の直接選挙によつて選ばれ、町民全体の代

表者である議員で構成する議会活動のすべてが、住民福祉に繋がり、身近にあつて信頼される議会を造ることです。このためには開かれた議会が第一条件であり、議会基本条例を制定し、町民との意見交換を行い、町政に反映させること、議会活動を報告し評価を受けること、また、議会の傍聴がしやすいなど議会改革

を推めたいと考えております。長い経済不況、少子高齢化、町民の生命と財産を守るための防災・減災対策など多くの課題を抱え、町政運営も厳しい状況にありますが、行政当局と議会が一丸となり、町の発展のため取り組む決意です。町民各位のご協力をお願い申し上げます。

議会を聴きにきませんか

議会は町の予算や身近な問題などを話し合う大切な会議です。あなたも議会を傍聴してみませんか？

- 1年に4回の定例会が開かれます。
- 3月定例会 (新年度の町会計の予算の審議が主です)
- 6月定例会 (町政の進捗状況の確認などです)
- 9月定例会 (前年度の町会計の決算審議が主です)
- 12月定例会 (町事業の進捗状況の確認などです)

手続きは当日、住所、氏名等の記載で傍聴できます。午前9時30分から開会します。

●お問い合わせは議会事務局へ TEL0555816216 040



議会一コマ

発言の自由と責任

議会は「言論の府」といわれるように、議員活動の基本は言論であつて、問題は、すべて言論によって決定されるのが建前である。議会においては、特に言論を尊重し、その自由を保障している。「発言自由の原則」が挙げられるのもそのためである。

言論の自由がなくなれば、議員は、その職責を果たすことは、とうてい不可能である。

しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるものではない。

おのずから節度のある発言でなければならぬ。たとえば、議場の秩序を乱したり、品位を落すものであったり、個人のプライバシーに関する発言まで許されるものではない。

また、議会は多数の議員から構成される合議体であり、議長がその会議を主宰しているわけであるから、一定の会議の進行に従つた発言が行われなければならない。同時に発言者は、自己の発言に責任を持つことが要求される。

議員必携より (長)



新しい政権が変わつて約8ヶ月が過ぎようとしている。安倍政権は1本目の矢・2本目の矢・3本目の矢を放つた。国民の経済再生への期待は高まる。町では、新しい町長・副町長が決まり、議会でも新しい正副議長が決まった。

そんな中、南伊豆有数、透明度を誇る海では若者達の新しい挑戦がはじまっていた。7ヶ月間ワイン6千本を海底熟成。ワインボトルには石灰藻が付着し、恰も沈没船から引き揚げられたかのよう。で古き大航海時代を思いださせる。夢と物語という価値を付け市場に送り出した。なにか、南伊豆に新たな挑戦と言ふ、躍動の時が訪れようとしている。

為せば成る (宮)